



広報

# なまじん

1989年

8月

No. 165

村章

毎月1日発行



## 四農家でブドウ狩り始まる

緑色のジュエータンを思わせるブドウのツルいっぱい実ったブドウ。県指定史跡仲原馬場に隣接する手入れの行き届いたブドウ園（写真）。

経営者の米須清和さん（今帰仁村ブドウ生産組合長）が5年前に定植し、本格的に栽培している。

六〇〇坪ほどのブドウ園には、赤紫色に熟したブドウの実がみずみずしい光沢をはなち鈴なり。あなたの訪れをまっている。

村内にはブドウ生産農家が十三戸。販路や栽培技術の確立等、解決をしていかなければならない大きな問題をかかえてのスタート。しかし組合員はぜったいに軌道にのせてやると意気込んでおり、今年から四農家がブドウ狩りを試みている。

あなたも家族そろって新鮮なブドウをもぎとってみませんか。連絡先電話

- 五六一四九三（当間）
- 五六一四七〇三（石川）
- 五六一三三二〇（長田）
- 五六一一一六（米須）

### 今帰仁村の人口

平成元年6月30日現在

		世帯数
男	女	3,019
4,824	4,865	(-4)
(-13)	(-5)	

人口 9,689(-18)

# これからの教育とは？

### 村民多数が参加考える ●玉城教授を招き教育講演会開く

「これからの教育を考える」と題した教育講演会（村教育委員会・村学力向上対策委員会の共催）がこのほど村コミュニティセンターで開かれ、PTA、各団体、教育関係者ら約二百人が出席し、熱心に聞き入った。

## 学校教育と

## 家庭教育

講師の玉城政光琉球大学教授は「行動工学の視点から」学校教育の主な任務は体系化された知識を伝達して行動レパートリーの拡大をはかることにある。これに対し、家庭教育では社会生活に必要な基礎的行動を形成（しつけ）することにあるとし、正しいことばづかい、礼儀作法あいさつなど望ましい生活習慣を身につけさせる役割があるので、それらの任務や役割を十分に機能させるために①従来の精神概念を破棄すること。②望ましい行動を形成（しつけ）するための原因を明確にすること。③その原因を最適に調整することなどが教育で最も重要である」と話を展開させた。



▶身振り手振りでこれからの教育について語る玉城教授

## 望ましい

## 行動の形成

講演の中で玉城教授は、外部からの型はめ（しつけ）をタブー視して子どもを自由放任にするか、せいぜい精神に訴えた今までの教育を改め、これからの



要になるので親の考え方、対応のし方は非常に大切であり、重要な意味をもつと話した。

## 行動の原因は

## 環境である

教育は、曖昧な精神に頼らず、親はしつける前に何が望ましい行動かを明確にして、子供の行動を積極的に形成することが必

また行動を形成するに当たって大事なことは、行動の原因を明確にすることであると、意欲や知能、人格などの精神が

中でも、親の態度が変わらなければ子どもも変わらなないと力説した。

## ほめる

## 親になろう

したがって、精神に訴える親、罰する親を改めて、子供の環境条件を整える親、ほめる親にならなければならぬと親の意識変革を促した。なぜほめて教育する必要があるかについて、先生は、罰は行動を逃避的、攻撃的にするだけでなく、子供を意気消沈させてしまうが、称賛は望ましい行動を方向づけ、繰り返させるばかりでなく、子供に夢と希望を与えるからであると話した。

## ほめる

## 技術について

さらに先生は、ほめる技術についても話をされ、行動の初期の段階では、望ましい行動を繰り返す度にほめる（連続強化）、次の段階では、ときどきほめる（間欠強化）がよい。最終段階では、殆んどほめなくても自発的に望ましい行動を起こすようになる。このように望ましい行動を形成することが、これからの家庭教育のあり方であると結んだ。

# 村商工会館が落成

## 落成式典・祝賀会 盛大に行う

●72人に感謝状



盛大に行われた記念式典・祝賀会



祝辞を述べる  
上間博安村長

長い間の懸案であった村商工会（仲原孝夫会長・会員二百五十二人）の商工会館落成記念式典・祝賀会が六月三十日、村コミュニティセンターで盛大に催された。

式典では、村民・関係者ら三百人が出席する中、仲原会長のあいさつの後、上間博安村長は、「会館の落成おめでとうございます。商工業振興のための施策を今後とも展開してまいります」と祝辞を述べた。そのほか総合事務局、県商工労働部からも祝辞がかけられた。

席上、会館建設に功績のあった方々七十二人に感謝状が贈られた。

祝賀会では、民謡歌手の前川守賢さんの民謡のほか、会員による舞踊（大漁節、遊び三尺棒、殿様繁昌節、谷茶前など）が行われ、酒を酌み交わしながらなごやかに会館建設を祝った。



▲北部地区の保護司をはじめ村民多数が参加した社明運動今帰仁村大会

第十三回 北部地区  
犯罪のない  
明るい社会の建設を！  
社会を明るくする運動

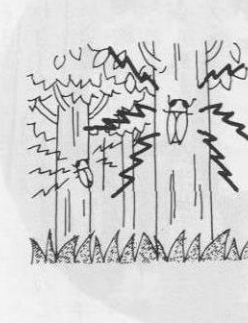
「防ごう非行、助けよう立ち直り」を標語にかかげ、第十三回北部地区社会を明るくする運動今帰仁村大会（同実施委員会主催）が七月一日午後二時半から村コミュニティセンターで開かれた。

同運動は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせ、犯罪のない明るい社会を築こうとのねらいで全国的に開かれているもの。

北部地区大会には地区の保護司をはじめ、各市町村長のほか村内の婦人会、老人会、区長、民生児童委員、教育関係者ら約二百人が出席した。

比嘉茂政実施委員長（北部市町村会長）のあいさつに続き、「今帰仁に生まれてよかった。今帰仁に住んでよかった。今帰仁に来てよかった」と内外に誇れる村づくりを

通して「非行と犯罪のない社会にしていこう」と上間博安村長があいさつ。その後、伊是名村と伊平屋村の二団体と保護司の玉城鎮夫さん（兼次四七）と小浜孝子さん（湧川一八八五）、今帰仁村子ども会育成会会長の三輪茂穂さん（仲宗根三〇一）の三人が顕彰された。また、山城司君（今帰仁中学校三年）と大城和彦君（北山高三年）、保護司の小浜孝子さん、北城ヨシさん（名護市更生保護婦人会長）の四人が体験にもとづいて失われつつある社会的連帯感をよみがえらせ、地域活動の推進によって犯罪を誘発しないような社会づくりと更生の援助活動を進めていこうと参加者に訴えた。



# 二十一人が熱弁を振う 聴く人の心をひきつける

## 青少年の主張大会

第13回

第七回今帰仁村青少年の主張大会（村教育委員会・村青少年健全育成協議会共催）が七月九日午前九時から村コミュニティセンターで開かれ、村内の小、中、高校生二十一人が日頃考えていることや体験したことを発表した。

青少年に社会の一員としての自覚を持たせ、健全育成への一

般の理解と協力を深める契機にしよう」と開かれた主張大会には、各学校の代表として参加した弁士が自からの体験や将来の夢、友情などについて堂々と主張。会場に詰めかけた父母、兄弟をはじめ一般の方や教育関係者らから大きな拍手で激励を受けた。審査の結果優秀賞には、小学校の部、男子―与那嶺聖吾くん

（天底小学校六年）、女子―松田エミリアさん（古宇利小六年）、中学校の部、男子―玉城穰くん（湧川中三年）、女子―富平和代さん（今帰仁中三年）、高校の部、金城利恵子さん（北山高一年）がそれぞれ選ばれた。中学校の部の二人は九月に行われる国頭教育事務所主催の国頭地区大会に村の代表として出場することも決まった。

審査に当たった先生方を代表して、黒島直太審査委員長（村教育委員長）は「学ぶことの大切さをよく考え、真剣にとらえている話題が多く、見聞したこと、経験したこと、将来められ、発表の内容など今までの大会と比べて数段向上している全弁士とも甲乙つけがたかった。今後は間のとり方や時間、視線に注意して話をするようにする」と講評した。

「主張者と発表題は表のとおり。優秀賞の主張内容については順次広報に掲載して紹介していく予定。」



▲年々充実してきた青少年の主張大会

### 少年の主張大会弁士と演題

氏名	学校名、学年	演題
照屋 寿也	古宇利小5年	ぼくの父と母
上間 周作	今帰仁小6年	勤労体験から学んだこと
玉城 靖	兼次小6年	家庭学習について
伊佐 浩平	湧川小5年	楽しいわくわくタイム
与那嶺 聖吾	天底小6年	バンド部に入って
澤崎 亜有子	湧川小5年	放送委員になって
立津 倫子	天底小5年	私の家の勉強法
兼本 愛子	今帰仁小5年	音楽クラブに入って
松田エミリア	古宇利小6年	私が将来やりたいこと
宮城 美里	兼次小6年	校庭にあいさつを
高良 哲也	兼次中3年	学校生活において
平 敦憲	今帰仁中3年	ぼくの選んだ道
玉城 健次	古宇利中3年	祖父母からの愛
玉城 穰	湧川中3年	学ぶことの意義
照屋 真由美	古宇利中3年	二つのできごとから
仲宗根 みどり	湧川中3年	Aさんありがとう
富平 和代	今帰仁中3年	カナダで学んだこと
比嘉 千夏	兼次中2年	友情の大切さ
上間 真樹子	北山高2年	出会いを求めて
金城 利恵子	北山高1年	現実をみつめて
岸 本めぐみ	北山高2年	消費税について



優秀賞の金城、富平、玉城、松田、与那嶺の五弁士

# 幸せに年をとるために

## 第十五回 活動の発展と 老人福祉の 向上を 村老人クラブ大会



▲これまでの経験を生かして地域づくりに積極的に取り組んでいる老人クラブ

今帰仁村老人クラブ（宮里政新会長・会員九百五十人）の第十五回大会が六月二十二日村コミュニティセンターで盛大に行われた。

①お早よう（笑顔で） ②ありがとう（感謝の心で） ③親切に（温かい心で） ④すみません（すなおな心）をスロークンにした同大会には、約六百人の会員が参加して昭和六十三年度の事業報告、決算と平成元年度の事業計画、予算などを検討し承認した。席上、老人クラブに貢献された十一人の功績を

讃え表彰した。大会に当たり、宮里会長は「老人自から生きがいを求め、積極的に活動を展開して、潤いのある組織にしていこう」とあいさつ。上間博安村長、山城辰雄村議会議長、山城順善北部老連会長も祝辞を述べ、会員を激励した。

- 大会に引き続き同大会に向けて練習に取り組んできた各校区ごとの余興も披露され、活気に満ちあふれた大会となった。表彰を受けた方々
- 大城菊三（今泊） ○新城苗子（今泊） ○仲里悦子（兼次）
- 与那嶺カマダ（諸志） ○仲宗根小一郎（与那嶺） ○上間和子（仲宗根） ○新城安全（玉城）
- 田港朝進（湧川） ○大城清（勢理客） ○比嘉才三（渡喜仁） ○名渡山兼助（運天）

▼踊りで大会を盛り上げる



## 架橋の早期実現を望む 古宇利老人クラブが総会 上原医介輔が講演

▼こぶしをかざして諸活動の活発化をちかう老人たち



村で唯一の離島、古宇利島。スイカ栽培、漁業が盛んでウソジャミで知られる由緒ある島。その島も過疎化の波にもまれ、若者の島外流出の結果、児童生徒が年々減少。島の人口三百八十六人のうち六十五歳以上の老人は約九十人を占めている。これらの老人のうち五十一人で組織する古宇利老人クラブ（与那嶺喜一会長）の総会がこのほど村の環境改善サブセンターで開かれた。

総会では、一年間の行事計画が立てられ、北山老人大学や県内外の視察研修、ゲートボール大会への積極的な参加をはじめ、島の美化作業やその他のボラン

ティア活動を強化し、島の人たちの夢である古宇利架橋の早期実現に向けた活動の展開にも取り組んでいくことが確認された。また、昭和五十八年五月に古宇利診療所に赴任以来、島の人々の健康を守るため、昼夜を問わず診療活動を続けておられる上原信康医介輔による「老人の健康管理について」の講演も行われた。

老人クラブ会員の一人である上原先生は、老人の食事の方法や高血圧予防、過労と休養、ハブ咬傷の応急処置の方法について具体的に説明し、人生八十年時代を明るく楽しく生きていこうと講演した。

今泊Bが優勝・兼次が準優勝

# 体力の増進と親睦を図る

## 第八回 壮年ソフトボール大会



指導員S氏をさそったジャンパーの選手たち

——日常スポーツに親しむ機会  
の少ない壮年の運動不足解消と  
村民の融和を図ろう——と村教  
育委員会（西島一将教育長）主  
催の「第八回壮年ソフトボール

大会」が六月二十五日  
と七月一日の二日間に  
渡って村総合運動公園  
サブグラウンドで行われ  
た。

災天下の同大会に各  
字から二十チームが参  
加。四十四歳以上四十  
九歳まで三人、五十  
五歳以上一人でゲー  
ム中のメンバーを構成  
して、それぞれの年代  
の背番号をつけたユニ  
フォーム姿で選手はハ  
ッスル。各チームの応  
援席からの激励のヤジ  
や家族のあたたかい拍

手と声援に比べ好ブレ  
ー、珍プレーを展開し  
てさわやかな汗を流し、  
ストレスの解消もはか  
った。

また、今泊Aと仲宗  
根Aの対戦では、規定  
時間内に勝敗がつかず  
（得点七対七）ジャン  
ケンで勝負を決する（五  
対一で今泊の勝）シー  
ンもみられ、会場の笑  
いをさそった。

決勝戦はナイターで  
行われ、大方の予想に  
反し、十三対五で今泊  
Bが兼次を打ち破り、  
逆転で勝利の栄冠をも  
のにした。



## 学校PTAが交流深める

### 第十四回 PTAバレーボール大会

●男子天小・女子兼小が優勝

今帰仁村PTA連絡協議会（嘉  
陽宗敬会長）の「第十四回PTA

Aバレーボール大会」が七月二  
日湧川中学校体育館で開かれ  
た。大会は、村内のPとTが相

互の交流を深め、親睦と理解を  
通じてPTA活動を高めるとと  
もに健康増進と体力づくりを図  
ろうとの趣旨で開かれたもの。

大会には、村内の各学校区の

男女それぞれ八チームが参加。  
選手のパス、トス、キルで飛び  
散る汗と応援席からの声援で館  
内は熱気に包まれた。  
対戦の結果、男子決勝戦は、  
何度もディウスを繰り返す熱戦  
のすえ、天底小PTAが兼次小  
PTAを二対一で敗り優勝。女  
子は兼次小と兼次小PTAの対  
戦で優勝が競われ兼次小チー

▼レベルの高い好試合が展開された



が栄冠を手にした。

## 社協に芸能公演の収益金贈る

●本部ライオンズクラブ

本部ライオンズクラブ（金城  
康登会長）はこのほど本部町中  
央公民館でチャリティー芸能公  
演を行った。

その収益金のうち二十万円が  
村社会福祉協議会に寄付され、  
新しくライオンズクラブの会長  
になられた山田義敏さんから会  
員から上間村長をとおして社協へ  
渡された。

ご芳志大変ありがとうございます。

▼社会福祉に役立てて下さいと 山田会長より寄附が贈られた



字湧川の第四回区民運動会が七月九日湧川小中学校グラウンドで行われた。

運動会は、区民の健康増進と連帯意識の高揚を図って住みよい字の建設をしていこうとの趣旨で開催され、中南部の郷友会を含めて区民約千百人が参加。輝りつける日差しの下、玉入れ、リレー、かけっこ、夫婦二人三脚リレー、踊り、風せん割り競争などバラエティに富ん

●湧川区民運動会

区民の融和を図り  
さわやかな汗流す

だ三十種目にわたって熱戦が繰り広げられ、さわやかな汗を流し、明るく楽しい一日を過ごした。玉城清区長は「これを機会に区民がより団結して字の発展を図っていきたい」と語っていた。



◀次代を担う子どもたちの玉入れ



▶ピッツというベルの合図で試合開始

男子・天底  
女子・古宇利

が



第十七回少年少女ミニバスケットボール大会

第十七回少年少女ミニバスケットボール大会（村教育委員会主催）がこのほど湧川小中学校で行われた。出場した男子チーム、女子チームの熱戦の結果、男子優勝が天底チーム、女子は古宇利チームが優勝を納めた。

子ども達は練習で身につけた速い動きの連携プレーで真剣そのもの。ときおりみせるフラインプレーに会場のPTA、子ども会関係者や家族からは盛んな声援がおくられ、会場は子どもたちの汗と応援団の声援で熱気に包まれた。



歳時記

あなたは暑中見舞いを、何通くらいおだしになりますか。今年の暑中見舞い用郵便はがきの発行枚数は、三億四千万枚。年賀はがきのおよそ一割です。

暑中見舞い

八月七日までぐらいに贈る習慣でしたが、最近では、東日本では六月十五日から七月十五日、西日本では七月十五日から八月十五日というのが一般的なようです。

デパートでもこの時期に合わせて、売場を特設します。全国的に前後にずれて、平均化する傾向がでてきているです。

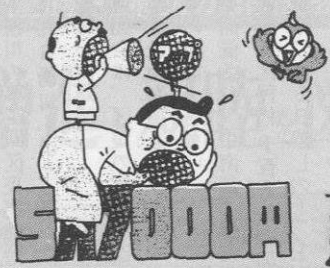
さて、夏は食中毒の多い季節でもあります。今年も、食中毒を防止し、健康な食生活をするために、八月一日から七日まで、「食品衛生週間」が実施されます。食品製造販売業者はもちろん、家庭でも衛生管理に注意したいものです。とくに冷蔵庫の過信は禁物、また、冷凍食品の取り扱いなども、よく知っておきたいものですね。

中伺い」とするのが一般的なようです。中元はもともと土用、すなわち七月二十日から

村営住宅(平敷団地)入居募集

募集戸数 一戸

詳しくは総務課へ 五六二一〇一



# 高額療養費自己負担限度額

## 五万四千円から 五万七千円に変わります

これからは(図2参照)  
三十万から、五万七千円をひいた額、二十四万三千円が支給されることとなります。

また過去一年間(十二ヶ月)以内と同じ世帯で、高額療養費が四回以上支給された場合、四回目からは、一カ月、三万三千円(住民税をもたない世帯は二万二千円)を越えた分については、払い戻しが受けられます。

たとえば、三割分が、十万円かかった場合は、十万円から三万三千円をひいた額、六万七千円が支給されます。(図3参照)

また、同じ世帯で、同じ月内に支払った医療費が、三万円(住民税をもたない世帯は、二万円)以上の人が二人以上いたときは合わせた額が五万七千円を越えた分が、払い戻しされます。

たとえば、母五万円、長男四万円の場合は、五万円と四万円を合わせて、それから、五万七千円をひいた額、三万三千円が払い戻しされます。(図4参照)

その他、医療費の支払いにお

困りの方に、高額療養費として支給される見込額を対象とした貸付制度(無利子)があります詳しくは、役場、国保係窓口でお尋ねください。  
電話 五六二二〇二

### 無年金者をなくするため 指導員を配置

### 納めわすればございませんか

### 国民年金

二十歳以上六十歳未満の国民はすべて基礎年金を支給する国民年金に加入しなければならぬにもかかわらず、加入すべき人が自主的に加入届けを行わない者や、加入しても保険料を完納していない為に、基礎年金支給基準に達せず「無年金者」になる恐れのある人が村内にも相当数あります。

そこで、役場の職員と連携をとりながら、これらの未加入者や未納者に対し、国民年金の仕組みを理解させ、積極的に勧誘指導を展開すると共に、保険納付

の機会を与え「無年金者」の発生を防止する目的で国の補助により、国民年金制度指導員を配置しました。  
指導員になったのは、伊良波悦子さん(仲宗根三四の五)と与那嶺敬子さん(諸志一五九)の二人です。  
二人が皆様のご家庭を訪問し、国民年金について、国の運営する制度であり民間の保険とちがって、●利潤追求目的の制度ではないことや、●人件費、事務費等は一切国の負担でまかなっていること、しかも●給付費の

図1	7割		3割	
	70万円	自己負担 5万4000円	高額療養費 24万6000円	
図2	7割		3割	
	70万円	自己負担 5万7000円	高額療養費 24万3000円	
図3	10万円			
	自己負担額 3万3000円	高額療養費 6万7000円		
図4	長男4万円		母5万円	
	自己負担分5万7000円		高額療養費 3万3000円	

三分の一は国庫負担であることさらに、国民年金が●老後だけのものではないこと(若いうちでも障害者になった場合の所得保障としての障害年金がもらえる)●遺族年金●か婦人年金等の給付も行われる制度であること詳しく説明することになっていきますので、制度についてわからないことなどがありましたらお気軽にお尋ねください。

ちなみに、昭和六十三年度の本村の国民年金収納率は六十三・八%です。本土の収納率八十五%と比較してかなりの低率ですが、将来多数の人が無年金者になる可能性があり、大きな社会問題です。

皆さんの理解により、皆んなで納めて明るい社会"を目標に指導員、村職員も頑張りますので積極的な加入手続きと完納をお願いします。



国民年金指導員  
与那嶺敬子さん



国民年金指導員  
伊良波悦子さん



# 保健婦室だより

お気軽にご相談を!

## 砂糖の弊害

### 清涼飲料

#### 飲みすぎると なぜいけない?



## ●砂糖の適量は 体重の1/100を目安に

炭酸飲料、ファンタ、ネクターは一缶(二五〇cc)に三〇グラムも砂糖が含まれています。砂糖の適量は体重二〇kgの子どもの場合、一日二〇gを目安にします。したがって子どもが毎日一缶コーラを飲むというのは、明らかに砂糖のとりすぎになります。砂糖をとりすぎるとからだが酸性化するために、カルシウムが消費され不足してきます。そのため化膿が治りにくくなる、筋肉を弱め、早流産、近視などになりやすくなる、鼻血が出やすくなる、貧血になるなど、身体各部にわたってさまざまな影響が出てきます。

砂糖をたくさん含んだ甘い清涼飲料は、むし歯の原因にもなる上に、子どもの食欲を失わせてしまい、たんぱく質や脂質、ビタミン、ミネラルの給源となるおかずを食べる量が減ってしまいます。そして、口当たりがよいインスタント食品を食べることにがちです。



おやつには牛乳をそえて。

## ●朝からぼんやり 疲労物質の蓄積

とくに、炭酸飲料は、かなり甘いもので平気で飲めますし、舌先をマヒさせ甘さをさほど感じさせず、つきからつきにどん

水がわりに清涼飲料を飲んでいるような生活では、糖のとりすぎになるのは必至です。



清涼飲料を水がわりにしない。

どん飲みたいという感じを起こさせます。自心のうすい子どもにとつては、まさに麻薬にも匹敵する魔力を持っています。

が、使った残りがあつては、いけないのです。残らないように使えばいいのです。カロリーの

して、消費されない砂糖がピルビン酸になる化学反応の途中でビタミンB<sub>1</sub>を消耗します。ビタミンB<sub>1</sub>が充分ないと結局乳酸ができて体が酸性の状態になります。ビタミンB<sub>1</sub>を消耗すると中枢神経に障害がおきます。ビタミンB<sub>1</sub>が中枢神経からだんだん

減ってしまえば集中力がなくなってしまう。だから同じ事を聞いても理解できないのです。これは医学的な問題です。朝からぼんやりしている子、機敏な反応にかける子どもに、清涼飲料のみすぎ観点からチェックしてみるの必要かも知れません。「食べもの文化」(芽ばえ社)より



## お知らせ サイパン、テニアン、フィリピンに おける戦闘参加者に対する 援護法の適用について

先の大戦において旧陸海軍の要請を受けて戦闘に参加した人に対する戦傷病者戦没者遺族等援護法の規定の適用については、各地域の戦闘状況によって、サイパン、テニアンにおいては六歳以上、フィリピンにおいては十四歳以上を年齢の目安として適用しています。

しかし、局地的、例外的には上記の年齢未満の者が保護者ともども戦闘に参加したと判断できる事例があるかもしれませんので、このような特殊な事例に該当するとお考えの方は村役場厚生課の社会福祉係(援護担当)にご相談下さい。

電話 五六一四三九七

# 村平和祈願祭行う 遺族・村民多数が焼香

## 「悲惨な戦争を繰り返さぬよう誓う」

沖繩戦終結から四十四年。平成元年度の村平和祈願祭（村と遺族会の共催）が七月十四日午後二時から村慰霊之塔で行われ、遺族や村民ら多数が参列して、戦没者のめい福を折り、二度と戦没者をこの塔におくらない誓いをした。

平和祈願祭は伊集助役の開式の辞で始まり、参列者全員で黙とうがささげられた。この後、上間博安村長は「住民は想像を絶する戦禍の中をさまよひ、そ

して多くの尊い生命を失い、平和で豊かな郷土は焦土と化したのであります。私たちは再び悲惨な戦禍が繰り返されることのないよう世界の恒久平和実現のために力を注がなければならぬ」と式辞を述べた。



引き続き山城春吉村遺族会長も「遺族のきずなを強化し、世界の恒久平和の確立のため、相携えて頑張っていきます」とあいさつ。このあと米賓の照屋秀果遺族連合会長と大城秀昭県議会議員の追悼のことが述べられ、式

典終了後は一般焼香が行われ、参列者がみ霊の安らかな眠りを祈った。

**さあ**  
**消防救急フェアへ行こう!!**  
本部町・今帰仁村消防組合

消防業務に付する正しい理解と認識を深めていたと本部町・今帰仁村消防組合では救急医療週間（九月六日から九月十二日）中に消防救急フェアを村コミュニティセンターで開催することにしています。村民の皆様のご来場を呼びか

- 1 日 時  
九月九日（土） 十時～十八時
- 2 場 所  
今帰仁村コミュニティセンター
- 3 行事内容  
(1)健康相談コーナー  
(保健婦による)
- (2)ビデオコーナー  
(高血圧症、心臓病の予防等)
- (3)有毒害生物コーナー  
(毒のある海洋生物、ハブなどの展示)
- (4)救急実技コーナー  
(ケガの応急処置、人工呼吸、心臓マッサージなど)
- (5)消火器による消火訓練  
(油ナベからの火災等)
- (6)資機材展示コーナー  
(手押ポンプ、梯子車、ポンプ車、救急車など)
- (7)統計コーナー  
(救急件数や火災発生件数等)
- (8)献血コーナー

# 救助技術を競う 本・今消防二種目を制覇九州大会へ

## 沖繩県消防救助技術指導大会

県内の各消防署が災害時の救助技術を競う第十三回救助技術指導大会が六月二十八日、西原町の県消防学校で行われた。

一秒を争う真剣な競技が六種目にわたって繰り広げられ、私たちの本部町今帰仁村消防組合から出場した十八名の選手は日頃の訓練の成果をいかに発揮、全種目入賞を果たした。

そのうち、二種目が一位となり、県代表として長崎県で行われる九州大会に出場することが決まった。



◀全種目入賞を果たした隊員たち

# 全日本ホッケー選手権大会 今中(男子)兼中(女子)が出場

八月八日から三日間に渡って開催される「第十九回全日本ホッケー選手権大会(六人制)」に、県代表チームとして今帰仁中(男子)、兼次中(女子)の二チームが出場する。

これは、海邦国体時に本村で開かれたホッケー競技を普及させ、村民をはじめ広く県民にも定着させようとのねらいで派遣するもの。

ところが中学生を対象とした派遣費を県ホッケー協会の予算から対処できないことから、村

では派遣費を予算措置して補助することを決めた。

村が補助金として出す派遣費は百四十三万六千円。選手八人と引卒の教師(監督)一人を含む九人の旅費の二チーム分で派遣費百七十万円のはほとんど。

村の配慮に対し、感激した両チームとも練習に熱が入り、天下、右に左にボール追って大粒の汗を流している。

選手と監督は「もてる力を十分に發揮して村民の期待に応えていきたい」と抱負を語っている。



◀今中男子チーム



◀兼中女子チーム



# 島の玄関・港湾周辺を清掃

## ●古宇利小中学校児童・生徒会

古宇利小学校(大城実男校長、在籍、小学校二十六人、中学校十八人)は七月五日全児童と職員で環境月間行事の一環として古宇利港湾公園、待合所周辺の清掃を行った。

地域の一員としての自覚をもち、自からの地域を清掃することを通して奉仕の心を育てようといわれた清掃は、周辺のチリ、空き缶拾い、草刈、植木の剪定、

公衆便所の掃除などが行われ、みちがえるほどきれいになった。児童生徒の心づかいによって清潔になった島の玄関は、ピクニックやキャンプ、観光などで島を訪れる人たちを喜ばせている。児童生徒は「いつまでもきれいなおらが島」を心がけており、ちりやゴミのポイ捨てはやめたいところ。

なお、その日は主旨に賛同した島の老人六人も応援にかけつけ、さわやかな汗を流した。

# 高等学校開放県民講座のお知らせ

内容・「ニューメディアにむけたパソコン利用講座」

(2)名護商業高等学校  
期間・十月十四日～十一月十一日  
内容・「情報化社会に対処するためのワープロ講座」

(3)北部農林高等学校  
期間・九月九日～十二月二日  
内容・「学校庭園作りの基礎技術」

1 講座開設校と期間及び内容  
(1)北部工業高等学校  
期間・十一月十一日～十二月二日

ら三十人程度。  
3 受講料  
無料(県費負担)

ただし、教材費の自己負担はあります。  
4 受講申込先  
各講座……開設校へ

※詳しい内容等については開設校か又は国頭教育事務にお問合せ下さい。

教育事務所  
電話五二二七〇九

十二月二日

# ●村民カレンダー

1989年

# 8月

# 葉月



<b>8/1</b> 火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00)	<b>17</b> 木	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
<b>2</b> 水	○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) ○行政相談	<b>18</b> 金	○1歳6ヵ月健診 (コミセン 13:00から) ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
<b>3</b> 木	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)	<b>19</b> 土	○おもちゃ図書館 (コミセン 9:00~12:00) ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00)
<b>4</b> 金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)	<b>20</b> 日	
<b>5</b> 土	○村まつり	<b>21</b> 月	○3歳児健診 (コミセン 13:00から) ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
<b>6</b> 日	○村まつり	<b>22</b> 火	○デイケア ○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00) ○家庭教育学級 (やきもの教室)
<b>7</b> 月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)	<b>23</b> 水	○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) ○行政相談 ○リハビリテーション (コミセン 13:00~15:00)
<b>8</b> 火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00)	<b>24</b> 木	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
<b>9</b> 水	○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) ○行政相談 ○リハビリテーション (コミセン 13:00~15:00) ○高齢者学級 (コミセン 14:00~17:00)	<b>25</b> 金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○身障者巡回相談 (コミセン 10:00から耳鼻科) (家庭訪問 10:00から整形外科)
<b>10</b> 木	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)	<b>26</b> 土	○おもちゃ図書館 (コミセン 9:00~12:00) ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00)
<b>11</b> 金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)	<b>27</b> 日	
<b>12</b> 土	○おもちゃ図書館 (コミセン 9:00~12:00) ○健康相談 (保健婦室 9:00~11:00)	<b>28</b> 月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
<b>13</b> 日	○村少年野球大会 (村営グラウンド 9:00)	<b>29</b> 火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00)
<b>14</b> 月	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)	<b>30</b> 水	○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) ○行政相談
<b>15</b> 火	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00) ○手話サークル (コミセン 19:30~21:00)	<b>31</b> 木	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)
<b>16</b> 水	○心配ごと相談 (コミセン 13:00~17:00) ○行政相談	<b>9/1</b> 金	○ことばの教室 (コミセン 9:00~12:00)

**役場の電話番号**

議事録	4398	総務課	2101
水道課	2645	住民課	2102
教育委員会	2647	税務課	2105
		出納室	
協	4742	企画財政課	2255
コミセン	4397	建設課	
厚生課		経済課	2256
		農業委員会	

**児童扶養手当**  
**特別児童扶養手当**  
**現況届を忘れずに!**  
 児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届の時期になりました。現況届は毎年一回すべての受給者がささなければならぬ届けです。  
 受給者の方は、八月十一日から十四日まで村役場厚生課に現況届を出して下さい。もしこの届を出さないと受給資格があっても、引き続き八月以降分の手当の受給ができないこともありますのでお忘れにならないようご注意ください。  
 お問合せは児童福祉係へ  
 電話 五六一四三九七